

国家と市民社会の現代理論 (9)

柴田 高好

目次

- 第一章 国家と市民社会の原型理論
第二章 国家と市民社会の展開理論
第三章 国家と市民社会の現代理論
- 序節 アプローチの方法
- 第一節 国家バイアスのアプローチ
- 第一項 国家の第一次性
- 第二項 国家と暴力（以上第二四五号）
- 第三項 国家と民主主義（第二四七号）
- 第二節 市民社会バイアスのアプローチ
- 第一項 市民社会の第一次性（第二五一号）
- 第二項 丸山眞男の政治理論（第二五五号）
- 第三項 マルクス主義国家論（二〇世紀後半の古典的マルクス主義国家論——廣松渉のばあい（第二五七号）ネオ・マルクス主義国家論——ニコス・プーランザスのばあい（一）（第二六一号）ニコス・プーランザスのばあい（二）マルクス主義国家論と市民社会バイアスのアプローチ（第二六二号）
- 第三節 国家と市民社会の弁証法的アプローチ
- 第一項 折衷的アプローチ——ボブ・ジェソップ（第二六三号）
- 第二項 諸種の弁証法的アプローチ——シーダ・スコッチボル、フレッド・ブロック、ポール・トーマス（本号）
- 第三項 マルクス弁証法的アプローチ
- 結び
- 第二項 諸種の弁証法的アプローチ——シーダ・スコッチボル、フレッド・ブロック、ポール・トーマス
- シーダ・スコッチボル (Thea Skocpol 1947~)
- スコッチボル女史はハーバード大学の政治・社会学教授。著書『States and Social Revolutions 1979, 『国家と革命』で著名。一般に国家バイアスのアプローチ論の中心的存在のように喧伝されてい
- て、そのいわれも無いわけではない（後述）が、私の見るところ実

際は決してそうではないのだ。主著『国家と革命』の序文に曰く、「国家は、要するに基本的に階級分裂の社会経済的諸構造並びに諸国家の国際的組織という、本質的に二重の基盤からなるヤヌスの顔 Janus-faced を持っている。(中略)我々は、社会諸団体の活動に目を向けるのみならず、一方の国際的条件と圧力および他方の階級構造の経済と政治的に組織された利益との間の交差点にも焦点を合わされねばならない」と。そして更に、彼女と他の二人との編著 "Bringing the State Back In 1985" 『国家の復権』の巻頭論文でスコッチボルは書いている。「要するに完全な分析は、国家の組織・利益の調査並びに社会経済的諸グループの組織・利益との詳述を必要とする、そして国家と社会的行為者達との対立的関係のみならず両者の相補関係を調べることである。(この部分は先述―柴田)……国家を政策形成と社会的変化の中心的地位に復位させることは、多元主義や構造―機能主義また様々なネオ・マルクス主義の、最も包摂的な社会―決定主義的仮説の若干のものとの決別を要求する。しかしということ、古い理論的強調が単に顛倒されるべきことを意味しはしない。それは、国家の研究が単独で諸階級や諸グループへの関心に代位するものではないし、又純粹に国家決定主義的議論が社会中心的説明にとって代って流行すべしというでもない。国家を社会経済的・社会文化的関係において分析する必要は、国家の能力に関する現行の最良の研究で説得的に論証されているのである。そして我々は国家と社会とへの完全な関係的アプローチが、更により本質的だというまた別の研究群を考察しようとしているのだ」と。また次にも曰く、「我々は、国家は理論的に構造の経済的ない

し階級の利益により条件づけられてはいる、しかしその構造や機能に完全に還元されているのではない、と考えるべしと信じている。国家は決して支配階級勢力の単なる道具ではないし、又客観的な経済的制約によって形成されるものでもない。むしろ国家は基本的に行政的・軍事的組織であって、社会から財源を抽出し、対内的秩序の維持と対外的競争のためにその組織を配備する。その結果国家は、一方経済的条件によって大いに拘束され又一部には階級の諸勢力により形成され影響もされる。しかしまた、にもかかわらず、国家構造と国家活動とは根元的な統合体であって国家独自の論理を持っている」³「もし人が、国家を理論的に現在の階級構造や支配階級と比べて自律が可能な対等の存在として扱うならば、人は国家組織と支配的階級利益とのダイナミックな相互作用を探究することが出来る。だが外国からの激しい政治的・軍事的プレッシャーに際しては、これらの相互作用は矛盾に転化して、支配的階級利益に反する国家的行動へ或いは逆に国家の根元をくずす方向へと支配的階級勢力を追いやるのである」⁴。これらに見られるように彼女は、一方で多元論やネオ・マルクス主義等の市民社会バイアスのアプローチを斥け、他方で国家バイアスのアプローチをも批判し、国家をこの両者の矛盾、対立と相互依存関係の中に把握しようとしているのである。ただ彼女は、「国家と社会構造との相互関係に関する壮大で新しい理論的ジレンマ J. S. Smith's の試みは未だ時期早尚のように思われる」⁵とも云っている。しかし、国家バイアスのアプローチと市民社会バイアスのアプローチの対立的ジレンマ J. S. Smith's とは、弁証法的アプローチ以外ではありえないだろうし、スコッチボルら

も dialectic 弁証法という表現を散発的に用いている。⁶⁾ 以下もう少し見てみよう。

スコッチボルは国家の市民社会バイアスのアプローチについて次のように云っている。すなわち、ここでは『政府』は第一に、経済的利益団体や規範的社会運動が公共政策決定作成のために、そこで競ったり又共に組んだりする場 arena⁷⁾であると見られており、これらの決定は要求する諸グループ間での利益の配分と理解されてきた。そのリサーチは政府への社会的『インプット』と政府的『アウトプット』の分配的効果に集中し、政府そのものは独立的行為者としては全くまともに扱われていない。較べてみて、政府諸組織の変動は、あらゆる社会の政治システムの分担する一般的な『機能』よりも重要ではないと見られていた。⁷⁾「国家は基本的な社会・経済的諸利益が闘いつくす場以外の何ものでもない」と見られている。国家を特別な政治の場たらしめているものは、単にそこで働く人々が、社会的・経済的抗争を遂行するための特別な手段、すなわち強制又は公共利益をアッピールするスローガンに依拠するということである。国家について考えるこのような一般的なやり方が事実上リベラリズムやマルクス主義の社会理論の諸種に共通している。⁸⁾つまり国家を市民社会の手段視しているというのである。国家に対する市民社会の第一次性という、かかる認識に対してスコッチボルは反論する。

例えばネオ・マルクス主義国家論は彼女により次のように批判される。「近ごろ確かにマルクス主義的知性の間で国家の問題への関心が復活してきている。これまで流布されてきたマルクス主義の俗

説——国家は支配階級を代弁するリーダーや利益団体によって意識的に直接操作される道具以外の何ものでもないという概念——に対する批判的な反発として、ラルフ・ミリバンド、ニコス・プーランザス、ベリー・アンダーソン、ゲレン・サーボーンそしてクラウス・オッフエら現代のアナリスト達が、支配階級の直接的支配からの『国家の相対的自律』の問題を提起した。(中略)そしてさらに革新的な傾向として、もし国家の支配者達が、支配階級全体の根元的利益に奉仕する政策を実行出来るならば、彼らは特殊な支配階級のグループや個人のコントロールからは自由でなければならぬだろうとする議論が展開された。その根元的利益とは勿論全体としての階級構造と生産様式を保存する必要のことである。このような最近の議論が廣がると、繰り返し、一定の参加者達——殊に現存生産様式を守るためには国家は反抗する支配階級に対していかに行動し得るかを理解することに最も関心を持つ人々——は、支配階級に對立するだけでなく階級構造や生産様式にも敵対して国家がそれらから自律することが可能だと主張する、ギリギリの線にあるように思われる。だがこのような可能な線の議論は大部分注意深く避けられている。⁹⁾「これらのネオ・マルクス主義者の対論からは貴重な概念や問題が提起されてきた。……だが理論的レベルでは、国家に関する総べてのネオ・マルクス主義のライター達は、事実上社会中心の仮定に深く埋め込まれ続けているのだ。国家は根本では本来階級や階級闘争によって形成され、生産様式を守り拡大する機能を持つということをなら疑うことなく、かくて国家の自律的行動の多くの可能な形態は、決定的な命令によって排除されてしまう。(中略)

国家について語ることへの多元主義者や構造―機能主義者達のためらい、また批判的精神を有するネオ・マルクス主義者にも一様にみられる、国家に眞の自律性を容認することへの抵抗は、近代社会学の最初からの傾向と共鳴している。その創始者達(ハーバート・スペンサーとカール・マルクス)は、社会のダイナミックと社会的善の原動力を、時代おくれで取り換えられた君主国家や貴族国家ではなく、『市場』とか『産業上の分業』とか又は『階級関係』と様々に解された市民社会 civil society の中に認めたのである¹⁰⁾。このようにスコッチボルは多元的国家論や古典的マルクス主義のみならずネオ・マルクス主義者をも一括して市民社会バイアス的アプローチとしてしりぞける。

その理由は、それらが国家に眞の自律性 autonomy を認めないからである。プーランザスの相対的自律性の概念も次のように一蹴されている。「プーランザスのアプローチは結局極めて空しいものである。というのは彼は、資本主義国家の『相対的自律性』を、単に資本主義的生産様式自体の必然的な特徴として提案しているからである。プーランザスは国家組織と資本主義階級との間での変化する経験的結びつきを無視して国家の相対的自律性を主張し、同時に、国家は資本主義体制全体を変わらず常に安定させるべく機能しなければならぬと提案しているのである¹¹⁾」。そこには国家自体の独自性がみられ無いというのだ。

ではあらためてスコッチボルのいう国家の自律性とは何か? 彼女曰く、「領土と人口の支配を主張する組織として考えられている国家は、単に社会团体、階級又は社会の要求ないし利益の反映では

ないところの目的を考え追求するであろう。通常これが『国家の自律性』と意味されているものである。若しそのような独立した目的の設定が無いならば、国家を独立行為者として語る必要は殆んど存在しない。更に云えば、とりわけ人は強力な社会团体の現実的・潜在的抵抗や厄介な社会経済的環境に直面して、自らの職務上の目的を実行する国家の『能力』を調査するであろう¹²⁾』と。それは市民社会の直接的・間接的な手段や道具であるどころか逆に市民社会に對抗し時にそれに敵対してもそれ独自の目的を遂行する国家である。「国家についての私のかかる見解は、マックス・ウェーバー Max Weber やオットー・ヒンツェ Otto Hinzé の古典的又現代的な諸著作から最も直接的な影響を受けてきた¹³⁾』とスコッチボルは書いている。そして曰く、「十九世紀ヨーロッパ大陸で社会的変化と政治の現実に目を向けた社会理論家達は、思考の中心をイギリスに置いた人々に特徴的な脱国家的強調 de-emphasis of the state を受け入れることを拒否した。たとえ彼らガリベラルな理念を積極的に評価したとしても、大陸の社会生活の研究者達は、国家の制度的現実と市民社会の上ならびにその内部に及ぼす国家の永続的影響力を強調したのである¹⁴⁾』と。ウェーバーといひヒンツェといひ、いずれもこのドイツ系の国家バイアス的アプローチ論に属する著名な存在である。しかもスコッチボル自身その著書『国家と革命』を革命の国家―政治体中心的分析 state-or polity centered analysis of revolutions と規定しているのである¹⁵⁾。おそらくこれらが前述したごとく大部分の研究者達がスコッチボルを国家バイアス論者と決めつけてしまったいわれではなからうかと思われる。彼女がなぜ自ら

を国家中心論者と記したのかは定かではないが、これに関する後述のフレッド・ブロックのスコッチボルにおけるハード Hard とソフト soft 双方への揺れについての意見が参考になろうか。

とはいえ、スコッチボルの基本的立場は国家バイアスのアプローチでは決してない。そのことは既に冒頭でスコッチボルの弁証法的アプローチについて明記した通りであって繰り返すまでもあるまい。ここではその外に若干の理由を挙げておこう。スコッチボルは「『国家的自律性』はいかなる政府組織であつても決してその固定的な構造的特徴ではない。それは現われたり消えたりする It can come and go.」⁽¹⁶⁾と考える。国家と市民社会の弁証法的関係において、市民社会バイアスのアプローチの側面が強くなれば、当然国家バイアスのアプローチからする国家の自律性の側面はそれだけ引込まざるをえない、しかし逆も亦真なのである。「この思考法では国家は間違いなくすべて everything ではない。国家以外の諸組織やその代理人達もまた社会関係と政治とを模造する。そして分析者はそれらとの関係において国家の構造と活動を調査すべきなのである。ただウェーバー的な国家の見方は、国家を社会諸団体がそこで要求をしたり政治闘争や妥協に努めたりする単なる場以上のものとして見ることを要求するのである」と云う。たしかに国家バイアスのアプローチは国家の自律性を強調し、市民社会に対する国家の第一次性・優位を誇示する。しかしながらこんどは逆必ずしも真ならずで、国家の自律性を説く者みなすべてが国家第一主義でも国家バイアスのアプローチでもないのである。世のスコッチボルに対する誤解はこの辺にもあるのかもしれない。そして人は、『国家と革

命』の結論が次の言葉で締め括られているのを知るべきである。すなわち、「要するに過去の大革命の原因と結果は、発展した産業社会の未来の民主的——社会主義革命では殆んど繰返されることは出ないであろう。勿論過去は未来について我々に何事かを教示しなければならぬ。それは、過去の革命と同様未来の革命にあつても国家の領域が恐らく中心であることを示唆している。フランツ・ノイマン Franz Neuman が指摘したように、政治権力のための闘争——すなわち強制的組織、警察・司法・軍・官僚そして対外政策のための闘争——が歴史的進歩の議事日程である。このことを人々が十分に良く理解して始めて、アソシエーション association としての社会主義社会についてのマルクスのヴィジョンを効果的に実現することが出来る。そこでは各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であり、国家は社会の上に立つ機関から完全に社会の下位の機関に変質させられるのである」⁽¹⁸⁾。「国家は社会の上部から完全に社会の下部に従属する機関に変えられる」という、マルクスの最重要なのに未だ一般に良く知られていない『ゴータ綱領批判』(一八七五年)の中のこの一節を、スコッチボルが自らの著書の最後の辞としたことは極めて象徴的と云えよう。これは、国家バイアスのアプローチからはもとより市民社会バイアスのアプローチからも一切出ない発想であり、私流に寄せて云わせれば、これは国家と市民社会との弁証法的構造とその止揚の認識からのみ可能なアイデアと考えられるからである。⁽²⁰⁾

フレッド・ブロック Fred Block

ペンシルベニア大学社会学部教授。「国家論は最も知的な仕事であり、また、最も具体的な状況から顕現する」⁽²¹⁾と説く。そして「国家問題や国家と資本主義との関係への私の関心は、60年代の学生運動の中で発展した。それは、1964年から1968年までのコロニア大学の学生時代および1968年から1974年までのカリフォルニア大学バークレイ校での社会学専攻の大学院生の頃である。私は自由主義の欠陥とそれに代るべきラディカルな社会理論の構築の必要性の討論に熱中したのであった」⁽²²⁾と云う。著書に論文集 *Revising State Theory*, 1987. 『国家論の見直し』がある。この論文集の「中心は国家と社会との関係および国家政策の決定についてであり」、有名な「The Ruling Class Does Not Rule: Notes on the Marxist Theory of the State」⁽²³⁾「支配階級は支配しない——マルクス主義国家論ノート」⁽²⁴⁾「Beyond Relative Autonomy: State Managers as Historical Subjects」⁽²⁵⁾「相対的自律性を超える——歴史的主体としての国家管理者」⁽²⁶⁾等を収める。

この本の中でブロックはスコッチボルに感謝を捧げて、「シード・スコッチボルは、この本に特別な責任を持っている。私の各小論文を一本にまとめたらと勧めてくれたのは彼女であったし、その上彼女のサポートは国家論の仕事上、私にとって最高に重要であった」⁽²⁴⁾と述懐している。そうではあるが、しかし同時にまた彼はスコッチボルを次のように批判している。すなわち、「国家と市民社会との関係についてのスコッチボルの把握にはソフトとハードとの両面が在り、国家レベルの変数と社会レベルの変数との間の仕分

けが結局恣意的になっている」⁽²⁵⁾。そして「スコッチボルの立場におけるこれらの困難の若干は、国家と社会の関係の一方の面つまり職業公務員達と多数の専門家からなる国家官僚に対する彼女の強調にまで辿ることが出来る。たしかに公的官僚制の発展の重要性に疑問は無いが、この面への一方的な強調は、国家と社会についての十分な理解を結果するのである」⁽²⁶⁾と、スコッチボルを *state-centered approach* 国家中心のアプローチに近いと語る。ブロックですらそのようなことから、まして他の人々がスコッチボルを国家バイアス的アプローチ論者と受け取るのも無理からぬことかもしれない。しかしスコッチボルは国家中心論者ではなく、国家と市民社会の弁証法的把握を根底に置いていることは先に論じた通りである。ブロックがスコッチボルを、時々国家を時々社会を恣意的に仕分けしていると批判するのは、実は弁証法的構造の中心重点のおかれるモメント、契機（国家か社会か）の相異のことであって、決して恣意的ではないと思われる。それよりむしろブロック自身の把握が問われねばなるまい。

上述のようにスコッチボルに異を唱えるブロックは次のように述べている。「問題のポイントは、国家と社会とが多くの違った形で相互に依存し合い相互に滲透し合っているということである。ナチス・ドイツやスターリニズム・ロシアのような、市民社会への局限の統制と支配を求めた国家の最も極端な場合ですら、国家のイニシアチヴが社会的諸勢力によって頻々と達成できなくされたか造り直されるかしたのを我々は知っている。ポイントは全く明らかだ。我々の分析は、社会的レベルと国家的レベルとを *integrate* 統合す

必要があるということ、そして国家と社会のどつちがより重要かという議論は、国家と社会との複雑で変化する相互作用を理解するというもつと重点な観点から、我々の目をそらしてしまう傾向にあるのである⁽²⁷⁾と。ここでブロックは国家バイアスのアプローチと市民社会バイアスのアプローチとのいずれにも組せずこの両者を統合する必要性を力説している。この点たしかに弁証法的発想と云えよう。しかしその弁証法の中味は、国家と市民社会との対立・矛盾の面よりは終始相互依存・相互浸透の面に優位がおかれているのに人は気付かざるを得まい。それは、国家と市民社会とのいずれかが重要かという問題、つまり両者の対立面が二の次にされていることに現われている。そして更にこう云っている。「有機的な比喻を用いればもつと的確になると思われる。つまり国家―社会関係は、一つの膜 membrane によってコントロールされているのだ。その膜が、選択してある影響・考え・資源を一つ又は別の方向に進めることを許すのである。かくて我々が特定の国家社会の能力を理解しようとする時、我々の注意はその膜に、つまり国家と社会とが相互に作用し合う実際の方法に集中されるのである⁽²⁸⁾」と。だがこれが本当に的確な比喻なのか。相互作用の一定のあり方、それによる一定の方向の選択の指示というだけのこと、その有機的な細胞膜という譬によって一体何が明らかにされるというのであろうか。国家と市民社会の弁証法的構造はそれによって却って曖昧にされてしまうのではなからうか。現にスコッチボルはこのブロックを、ネオ・マルクス主義国家論の中に含め、その上で国家を眞の自律的行為者として扱った最先端であると評している⁽²⁹⁾。つまりブロックがその限り、

国家の自律性を主張する最先端にあることは評価しながらも、基本的に未だネオ・マルクス主義国家論として市民社会バイアスのアプローチに止まっている事を指摘しているのである。弁証法的アプローチか市民社会バイアスのアプローチか、ブロックの去就は揺れている。

ブロックはマルクス主義国家論の研究上ニコス・ブーランザス（ネオ・マルクス主義国家論の中心）から影響を受けたとも云っている。ただブーランザスは国家が構造的に資本主義国家であるというためのメカニズムを十分良く説明することに失敗したと批判している⁽³⁰⁾。ではブロックの云うその構造的メカニズムとは何か。「現実性のあるマルクス主義国家論は、意識的に政治的指示を与える支配階級などという発想を拒否することにかかっている⁽³¹⁾」と、国家イコール支配階級の道具説をきびしく斥け、代って「資本主義国家の運動を形成する構造的メカニズム structural mechanisms⁽³²⁾」を提唱する。ブロックによればそれは「資本を蓄積する者達と国家機構を扱う者達との間の分業 division of labor⁽³³⁾」のことである。曰く、「資本を蓄積する者達は資本家としての彼らの利益については意識的であるが、彼らは一般に変化する環境における社会的秩序の再生に必要なことには意識的ではない。けれども国家機構を扱う者達は社会的秩序の再生にヨリ著しい関心を寄せざるを得ない。なぜなら彼らの権力の存続は、政治的・経済的秩序の維持如何にかかっているからである⁽³⁴⁾」と。なんのことはない、要するに近代における国家と市民社会との分離、それを構造的メカニズムと云っているのである。ややもすればそれをブルジョア自由主義的発想と排撃する廣

松説(既述)は論外として、そのこと自体にむろん異論はない。プーランザスもこの分離は認めていたのだ。問題はその分離の中味である。分離を云うだけでは第一歩にすぎない。ブロックは、「いま国家と政治のネオ・マルクス主義的分析では『specificity of the political』『政治的なるものの特異性』とは何かという問題が悩みの中心である。つまり政治と国家はどの程度まで歴史の結果に対して独立した決定効果を有しているのか? 国家ないし国家機構を指揮する者達は、歴史的主体として行為出来るのかどうか? これらの問題への明確な答えが無い限り一貫した国家理論の展開など不可能である」と指摘する。そしてプーランザスのいう相対的自律性の概念は、国家を「あまりにも制限しすぎ too limiting」⁽³⁶⁾、「国家権力を階級権力に還元するマルクス主義的傾向の化粧直し」⁽³⁷⁾に過ぎず、「マルクス主義国家論の最終到着地点ではないだろう」という。ではプーランザスから学びながらもこのようにプーランザスを批判し越えようとするブロック自身はどうなのか。

ブロックはスコッチボル等との討論の中から展開した論文「相対的自律性を超える」の中で、それまでになくしきりに国家管理者と資本家との矛盾に言及している。「私の主張は、国家政策の形成に対する最近の企業の表面上の成功の下で、実は資本の利益と国家管理者の基本的な利益との間の鋭い矛盾 contradiction が存在している」⁽³⁸⁾「此の矛盾は国家管理者と資本家との間のもっと直接的な葛藤 conflict の形で表面化する」⁽⁴⁰⁾、しかも「この葛藤は長期化するだろう。ただ敵対者達 antagonists にまだ助け合う余地が残っている限りそれは弱められる。だが軋轢が激しくなるとその共通の利

益も両者の分裂 division を癒すには十分ではないであろう」と。contradiction 矛盾、conflict 葛藤、antagonist 敵対者、division 分裂と、いずれも国家と市民社会との対立・矛盾を明示する言語のオンパレードである。当然それは市民社会に対する国家の独自性、自律性の強化を意味する。更にこう云っている。「資本家と国家管理者との矛盾と葛藤とは深まって、国家主義的解決も『自由市場』的解決も、根底にある問題を解決出来なくなる。その結果は、政治的な麻痺とブルジョア・イデオロギーのヘゲモニーの加速的衰退である。深化する国家―資本関係において、この資本と国家双方の抑圧力を除去する決定力をもつ社会の対抗的な勢力に新しいバランスが訪れる。今後我々は新時代の幕開けに面するであろう」⁽⁴¹⁾。ここではブロックはスコッチボルの弁証法的アプローチにかなり同調したかのように見える。だが、それに続いて直ちに次のように云っているのである。

「ここでは国家と資本との矛盾は、力のバランスを社会主義的解放形態を構想する人々を支持する方向に劇的に変える。だが環境自体が新社会を生み出すのではない。もしこのチャンスを掴まえるのに失敗したら、新しいパーバリズムの見込みが倍增する」⁽⁴³⁾と。思うに、国家と市民社会との矛盾の力関係を劇的に変えるには、(1) 国家を市民社会の上位に屹立させる、(2) 市民社会のために国家を常時奉仕せしめる、(3) 国家と市民社会との矛盾を止揚・解体して国家も市民社会も存在しない新たな人間共同体を創出する、基本的にこの三者に限られるであろう。このうち(1)はナチズムやスターリニズムへの途であって、もとよりブロックもこれを新らし

いバーバリズム、野蛮主義として頭から拒否している。では(3)はどうか。スコッチボルはこれを選んだと私は書いたが、ブロックは異なる。かれは社会主義的解放を志向しつつ国家と社会の力関係のバランスを劇的に変えると云っているのであって、国家と市民社会との矛盾の力関係はそこでも残っており、ただその力関係の釣合を変えようというのである。それは(2)の途以外ではありえないであろう。ただそれは社会主義を支持するラディカルな急進的市民社会バイアスのアプローチ、その最左派の立場となる。ブロックはそれを、国家と社会との関係の『造り直し』reshaping of this relationship⁽⁴⁴⁾として、de bureaucratization of the state 国家の脱官僚化と呼んでいる。

ブロックは何故最終的にスコッチボルの途を選ばなかったのだろうか。それは、彼がプーランザスの国家的な相対的自律性論を批判・拒否し更なる国家の自律性の強調を力説する点において、スコッチボルにヨリ接近したものの、プーランザスに盤居していたマルクス主義の経済主義、経済決定論を彼も遂に振り切れなかったからである。いみじくもブロックは云っている。「私の主張は、相対的自律性の定式はあまりにも制限的であって、国家の独自性をもっと認める代替の枠組を構築出来るということ。ただしそうではあるが the determinant role of relations of production. 『生産関係の決定的役割』は依然これを認めつつ」と。彼が市民社会バイアスのなネオ・マルクス主義国家論者たる所以である。もう少し見てみよう。具体的に曰く、「この枠組みでの中心的な理論的作業は、資本家と国家管理者との分業にも拘らず、国家がいかに資本家階級に奉

仕しがちかであることを説明することである」⁽⁴⁷⁾「国家管理者達の構造的な地位が、彼らをして社会秩序の現実性を維持するに必要な意識を成就せしめる。その意識とは、企業の信頼および資本主義社会の合理化する彼らの能力を、共に損なうことへの国家管理者達の躊躇である。国家管理者はただ階級闘争の激化と経済活動との二つの要素の交差点で区割された領域で活動できるだけである」と。

同じくプーランザスに学んだフレッド・ブロックとボブ・ジェンツ(前述)だが、ジェンツはマルクス主義の経済主義を批判し国家の自律性を認めてネオ・マルクス主義国家論から脱け出たものの、国家と市民社会との弁証法的アプローチとは似而非なる両者の中間的折衷主義に陥った。ブロックはスコッチボルに倣って国家と市民社会との矛盾・対立を強調し弁証法的アプローチの間に迫ったものの、マルクス主義の経済決定論から脱け切れずに結局ネオ・マルクス主義国家論のレベルに止まった。プーランザスとスコッチボルとの間に挟まったブロックが、ネオ・マルクス主義から弁証法的アプローチに移行するには、マルクス主義の宿痾たる経済主義の呪縛からの一段の飛躍が不可欠であろう。

ポール・トーマス Paul Thomas (1943〜)

カリフォルニア大学バークレイ校政治学教授。"Karl Marx and the Anarchists", 1980. 『カール・マルクスとアナキスト達』、主著 "alien politics — marxist state theory retrieved", 1994. 『疎外政治論—マルクス主義国家論の回復』、"Marxism and Scientific Socialism — from Engels to Althusser", 2008. 『マルクス主義と科学的な社会主義—エンゲルスからアルチュセールまで』の著作がある。

スコッチボルに賛意を表して、トーマスは書いている。「シード・スコッチボルは一九七九年に、『マルクス主義者達は皆国家の形態と活動は、事実上生産関係に対応して変化し、国家の支配者達は支配階級の基本的な利益に反しては行動出来ないものと、単純に思い込み続けている。……その結果、国家を市民社会に吸収してしまふ』というこの永く続いてきた社会学的傾向、そのマルクス主義版を依然として殆んど誰も問題にしていない」と述べた。スコッチボルによるこの観察はまことに基本的問題の肯綮を衝いている。……国家―基礎的説明 *state-based explanation* に反対する社会―基礎的 *society-based* 説明自体は、マルクス主義国家論を自由主義国家論から区別するものではない。社会―基礎的なマルクス主義国家論も自由主義国家論も共に、政治的領域を、政治とは別のものに変えてしまう危険を犯し、これを経済的領域に依拠する付随現象とした」と。スコッチボル同様トーマスも、市民社会バイアスのアプローチに終始しそこに止まるマルクス主義国家論を排しているのだ。そしてそれに対抗してトーマスが提示するものが彼の所謂疎外政治論に外ならない。曰く、「私が名づけた疎外政治論は、支配階級理論とは全く違いそれに還元されるものではないのみならず、もし私が正しければ、それよりもっとも現実的具体的な国家論である」と。ではその疎外政治論とは具体的には何か。

トーマス曰く、「市民社会からの国家の分離、日々の生活の関心から共同でないし政治的な関心の疎外。正にこれが疎外政治論の中心思想である」と⁽⁵¹⁾。どういふことか。トーマスは若きマルクスにおける必ずしも広くは人々に知られていない、人間の政治的解放と

人間の人的解放について次のように述べる。「疎外政治論は我々に、マルクスの“政治的”と“人間的”解放との差異を重く受けとめるよう促す。人間の解放は、未来性、課題、プロジェクトを含む。それは市民社会における共同体的、論理的欠陥を克服すべきものと考え、市民社会の分裂的多様性を当り前のこととしたり、無批判にたたえたりしないよう我々に促す」と⁽⁵²⁾。つまり疎外政治とは、人間の政治的解放のレベルに属し、人間の人的解放によってその疎外が克服されるべきものである。市民社会について更に曰く、「共同の行動と民主的可能性は市民社会には存在の場が無い。共同行動と集団の用心は、自己主張と私的利益の競争のプレイの下に組み込まれてしまっている」⁽⁵³⁾。「市民社会の疎外された経済体制は、共同行動と民主的可能性との排除によって性格づけられ、正にそのように定義づけられる」⁽⁵⁴⁾。対する国家の方はどうか、「共動行動と集団的関心は国家のレベルとつながり、そこに集中して、国家がそれを己れのものとして不当に主張する」⁽⁵⁵⁾。「国家が市民社会における民主主義の否定の弁証法的相関物だということは、国家と市民社会とがゼロ―サム的關係ではないことを意味する」⁽⁵⁶⁾と。市民社会の私的特殊性に対する国家の公的普遍性およびその幻想性の指摘、つまり両者の対立と連関構造、それが近代の疎外政治の特色であるということである。

疎外政治論は支配階級理論の如き、「市民社会への国家の還元ではなく、市民社会への国家の対抗 *its counter position to civil society*」である。国家と市民社会の区別は二重性 *dualism* であり、弁証法的に *dialectical* 研究されねばならない。つまりそれは、国家と市

民社会とが依存し合いつつしかも他から自律し他と矛盾する如き区別なのだ」と。更に云う。「この基本的なポイントを支持せずそれを通して思弁しなかったことが、マルクス主義国家論を極度に傷つけ、異質な混乱を生じせしめたのである。若し我々が国家を、市民社会に対抗する弁証法的かつ範疇的な存在と理解していたならば、その大半の混乱は切り抜けられた。それは近代国家の存在に第一番に懸るものなのである。別言すれば、国家の市民社会への対抗は原理的であって、国家の形態、国家の権力を有している人々のイデオロギーや価値、この権力の程度ないし市民社会内部への国家の干渉とは無関係である。ただし国家が資本家階級から社会の生産力および労働力に対する彼らのコントロールをもぎ取らないという条件がある。国家はそれを殆んど全くしえないのである」⁽⁵⁷⁾「国家と市民社会とは対立する力ないし領域である。だが、このどちらも他の存在と作用なしには存在出来ないし作用も出来ない。国家と市民社会とは二重登録事項 double register なのだ。(中略)それは関係であって並列ではない」⁽⁵⁸⁾。みられるように、トーマスは近代における国家と市民社会の分離、二重性、両者の対立と依存の弁証法的構造をまことに的確に指摘している。

彼はアメリカ政治学界の泰斗デヴィッド・イーストン David Easton の一九六八年の言葉、「マルクスが国家と市民社会との相違というアイデアに与えた起動力のおかげで、政治科学は他の社会科学から分離した一つの学問分野として出現することを得た。実際これはマルクス以前には聞いたことの無いアイデアであった」を引用し、⁽⁵⁹⁾その上でしかしこれはマルクスに多くを与えすぎている、

それはむしろヘーゲルに由来するのだとイーストンを修正している。⁽⁶¹⁾ 国家と市民社会との関係についてのヘーゲルとマルクスの把握の異同はいささか複雑でありここでは累説しない。⁽⁶²⁾ ただなるほど大ざっぱには国家と市民社会の分離とその止揚はヘーゲルに発すると云えようが、それを批判的に継承したマルクスにおいて始めて、両者の近代における分離・対立と相互依存の弁証法的認識が明確にされたのである。その意味で、イーストンの言葉は決して誤りではない。

しかし、いまはその問題よりも、国家と市民社会との関係における所謂マルクス主義かそれともマルクスの問題に関するトーマスの理解を見ておきたい。彼は先ずこう云っている。「一八四〇年代初めに、ヘーゲルおよび青年ヘーゲル派と方を付けるべく、マルクスは私(トーマス)が『疎外政治論』と呼ぶ国家論の原型を生み出した。この疎外政治論は、支配階級理論つまりマルクス後期の短期間念に仕上げられずただ人々に分配されただけの支配階級理論などには単純化されずそれに対立するものであり、国家論として支配階級理論などよりもはるかに現実性がある。……マルクスが若干の人々が想像するように、支配階級理論に味方して疎外政治論を退けるようなことは、実際には決して無かったのである。彼らはマルクスの著作の中で不安定で一貫性の無い要素が混在している点を衝く。たしかに一八四八年後での彼の後期の著作で、疎外政治論が再浮上したが、だからといってそれまで彼が疎外政治論に代って支配階級理論を保持していたのではない。しかしこの理論的不備の結果、経済還元主義的要素が、エンゲルス、レーニン、カウツキー、その他によって、人為的に仮の生命を与えられてしまった。そして

やがてこれらの経済主義的要素がマルクス主義国家論の中ではびり、殆んどその体質となつてしまつた。ただここで殆んどというのが大切である。なぜならマルクス主義国家論の全体をまとめ、マルクスの疎外政治論を取り戻す仕事を始めることが、後の思想家達(グラムシとブーランザス)に残されていたからである。では国家の支配階級理論から疎外政治論を回復し取り戻すことには一体何が懸けられているのであろうか? それへの解答は、要するに、唯一つ民主化 democratization のみである⁽⁶⁵⁾。この文章の中にはトーマスの主張のいわばエッセンスが凝縮されているといえる。

一つは疎外政治論が、一八四〇年代の始めにマルクスによつてヘーゲルおよびヘーゲル学派との批判的対決の中から形成された、ということ。具体的には、「ヘーゲル国法論批判」(一八四三年)および「ユダヤ人問題について」(同)である。曰く、「私の主張は以下の通り。すなわち、一八四四年の経済学・哲学草稿がマルクスの後の社会・経済的著作についての我々の読み方を教えることが出来、教えるにちがいないのと同様に、マルクス主義国家論の場合同じ時期でのマルクスによる政治的著作も然り。『ユダヤ人問題について』および『ヘーゲル法哲学批判』、そこでの強調点は、特に疎外政治論に関してである⁽⁶⁶⁾。しかしトーマスは決してマルクス妄信ではない。「マルクスも国家についてドグマチックな発言をしかねない。国家は殆んど常に支配階級の道具であり道具以外の何ものでもないという考えを含む発言。マルクスのこれらの発言は記録の中に在る⁽⁶⁵⁾」と述べている。ただしそれに直ぐ続いて「この発言は、マルクスが国家について言わねばならなかつたことについて決定的な

重要性は有しないと云いたい⁽⁶⁶⁾」としている。このトーマスの基本的認識はきわめて固く不動のようである。

二つ目は一つ目とも関連するのだが、このマルクスの疎外政治論の、後期マルクスにおける浮沈、動揺についてである。上述の部分のトーマスの描写は晦渋というよりもむしろ舌足らず説明不足であつて私にはよく理解出来ない。マルクスが後に疎外政治論を本当に手放し支配階級論を採つたのかどうか。トーマスはマルクスが疎外政治論を一度も放棄したことはないといふのだが、ではそれが後期に再浮上したというのとどう関係するのか。マルクスも支配階級理論を採用したことは、例えば『共産党宣言』(一八四八年)の有名な「近代の国家権力は、ブルジョア階級全体の共同事務を処理する委員会にすぎない⁽⁶⁷⁾」の言辞に明白である。トーマス自身この一文を「粗悪で悪名高い一般化」と酷評している⁽⁶⁸⁾。それが、『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』(一八五一年―五二年)では、マルクスは「二代目ボナパルトのもとで、はじめて国家は完全に自立化したように見える。国家機構は市民社会に對抗して自分の足場をしっかりと固めた⁽⁶⁹⁾」と書いて、国家の市民社会への還元としての支配階級理論ではなく、市民社会に對抗する国家という疎外政治論を説いているのである。恐らくトーマスはこれを疎外政治論の再浮上といつたのであるが、この間の経緯の把握が彼において曖昧である。私はといえば既述した⁽⁷⁰⁾ように、これを主流と傍流との関係と見、トーマスの所謂疎外政治論はマルクス自身においても傍流に止まつた⁽⁶⁵⁾と考える。ましてマルクス没後、エンゲルス(そしてレーニン)の主導した所謂マルクス主義国家論の歴史の流れの中では、

支配階級理論があくまでも主流であつて、理論的にも実践的にもそれが猖獗を極め、他方傍流は傍流どころか傍流ですらなくなつていたのである。トーマスはグラムシとブーランザス二人の名を挙げて疎外政治論の後継者ここに在りとしているのだが、これについては直ぐ後に吟味する。

問題は、先に指摘しておいたマルクス主義国家論とマルクスの国家論との違いについてである。トーマスは『疎外政治論——マルクス主義国家論の回復』（一九九四年）では、「支配階級理論はマルクス主義国家論の特徴描写ではなくその代用物である」と述べて、支配階級理論は本物のマルクス主義国家論ではなく、疎外国家論の方が本物だと示唆しているようである。しかし本物と代用品とのちがいこそあれ、ここでは双方共にマルクス主義国家論として扱われているのは間違いないであろう。ここでは、マルクス主義国家論の中にあつてマルクスを救え Save Marx (Paul Thomas, pp.9-10) と云われたものの、マルクスのマルクス主義との分離・対立は潜在的にはともかく未だ顕在化していないのである。それが、『マルクス主義と科学的社会主義——エンゲルスからアルチュセールまで』（二〇〇八年）において始めて、トーマスは「マルクス主義からマルクスの区別することが必要である」と明言するに至る。すなわち「マルクスの信念や信条とは、文献上の証拠に基づき、安心してマルクス本人に帰すことの出来るものであつて、これらの数は限られている。反対に、マルクス主義の信念や信条は、マルクス自身の信念や確信に沿うべし」と主張するもの one that claims to be in keeping with Marx's own beliefs⁷⁵、すべてのマルクス主義の

信念がマルクスのものではない。つまり、特に今日、マルクス主義というカテゴリーはマルクスのカテゴリーより単純でもっと広汎なのだ⁷⁵。「我々は今日様々なマルクス主義のきら星に向き合っているが、それらの中のマルクス自身の思想は曖昧である⁷⁶」それは「マルクスの思想から遠く離れたマルクス主義者達が、マルクスの名前で作り上げた主張である」。「逆説的に云えば、マルクス主義が発展した時には、マルクス本人の書いた知識は未熟で不適当だという上等で単純な理屈によって、マルクスの信念はすべてマルクス主義ではないと云う方が安全だということになつてしまふ⁷⁶」と。マルクス主義の名によるマルクスのもの否定、削除を皮肉っている。もとよりトーマスの本心はこれとは正反対であつて、マルクスのなるものによるマルクス主義の否定、批判にあるのはいうまでもない。ただトーマスのこの二〇〇八年の著書は、その題名にあるように、エンゲルスに始まりアルチュセールに至る所謂科学的社会主義に対する痛烈な弾劾、批判の書であつて、国家論を直接扱つたものではない。しかし上述のマルクスのとマルクス主義とのカテゴリー的峻別は、国家論にもまるまる適用可能であつて、マルクスの国家論ないしマルクス国家論とマルクス主義国家論（トーマス流に云えば疎外政治論と支配階級理論）とは全く似而非なるものとなる。すなわちそれはマルクス主義政治学・マルクス主義国家論からのマルクス政治学・マルクス国家論の分離、独立、マルクス本来の政治学・国家論の復権、回復なのである（拙著『マルクス政治学の復権』論創社 一九七九年 参照）。

三つ目は先にも触れた、グラムシとブーランザスとをマルクスの

疎外政治論の継承者とする、トーマスの認識についてである。トーマスによる上述の一つ目と二つ目の指摘は正にその通りである。しかしながら三つ目に関しては遺憾ながらそうはいかない。「マルクス、グラムシ、プーランザス、これら三人の疎外政治の抜群な理論家」⁽⁷⁷⁾「グラムシと(後期)プーランザスとは、マルクス本人以後における最も機敏で創造的な理論家である」⁽⁷⁸⁾「疎外政治の理論家としてのグラムシとプーランザス」⁽⁷⁹⁾。このようにトーマスは云う。果してそうか、簡単にグラムシから吟味しよう。トーマスは「国家／市民社会の対についてのグラムシの賢敏で創造的な性格づけ」⁽⁸⁰⁾とかグラムシの国家と市民社会の描写は微妙でかつ明瞭 *subtle and articulated* ⁽⁸¹⁾ である」等と、グラムシの理論における国家と市民社会の存在に言及している。またグラムシが一九二九年と一九三〇年の間には、マルクスの「ユダヤ人問題」をイタリア語に訳したとも述べている⁽⁸²⁾。そして主に国家の抑圧性、暴力性を強調し支配階級理論を採ったレーニンとは異なり国家のヘゲモニー性つまり市民社会性を主に説いたことをグラムシの際立った特徴とし、「国家からの市民社会の分離がなければ、このヘゲモニーの全根幹は無意味となるだろう」⁽⁸⁴⁾と書いている。たしかにグラムシはレーニンには無かった国家と市民社会の分離を採り上げ、ヘゲモニーを強調した。しかし国家と市民社会のこの分離の論理的内容は、両者の矛盾・対立と相互依存・相互透過の弁証法的二重性であって、それをトーマスもはっきり認めていたことは先述した通りである。だがにもかかわらず、グラムシを扱う段になって、それがすっかり消えてしまった感のあるのは一体どうしてなのか。例えば、「グラムシは国家を、

階級支配の直接的手段ないし道具として見るよりも、国家を市民社会の最高の表現とするヘーゲルの国家概念に戻ることに関心を持っていた」⁽⁸⁵⁾と云っている。ヘーゲルの国家理論における国家と市民社会の関係は複雑であって、ここでは勿論尽し得ない⁽⁸⁶⁾。だが、かかるトーマスの叙述のどこに国家と市民社会の矛盾と依存の弁証法、つまりトーマスの所謂疎外政治論が在るといっているのであろうか。また我々はグラムシの最も有名な国家規定、「国家＝政治社会＋市民社会、すなわち強制の鎧をつけたヘゲモニー」に関するトーマスの考察はどこにも見当らない。私見ではそのグラムシの国家と市民社会の規定自体を弁証法的ではなく、二元的折衷論と見ている⁽⁸⁷⁾。いずれにせよグラムシの国家論はトーマスの云う如き初期マルクスの疎外国家論の継承とは云えないのである。

ではプーランザスについてはどうか。「我々はプーランザスの継続的な著作の中に、マルクス主義国家論のほぼミニチュアを読み込むことが出来る。そのような形で彼の理論が発展してきたという伝記的事実を私は熟考する。プーランザスは、我々に私自身の主張の大半を反復するという避けることの出来ない機会を与える」⁽⁸⁸⁾。あまり良く理解出来ないのだが、つまりここでトーマスはプーランザスの理論はマルクス主義国家論のミニチュア版であり、トーマス自身の理論もまたプーランザスの中に要約されている、と、断言しているようだ。もしそうだとすれば、プーランザス国家論、ネオ・マルクス主義国家論のなんといい持ち上げ様であろう。その限り呆れて絶句するに近いと云えば、オーバーであろうか。我々は既にプーランザス国家論の詳細な検討を済ませている(拙稿「国家と市民社会

の現代理論(6)(7)「東経大会誌第二六一、二六二号)。いまそれを繰返す余裕は無い。ただ、プーランザスがそもそも最初の初期マルクスにおける国家と市民社会の分離と二重性、つまりトーマスの云う疎外政治論の重要性を指摘し、そこから出発したということ、しかし間もなくアルチュセールの影響下にその立場を放棄してしまったということ、この二点を指摘しておく。プーランザスが何故マルクスにおける国家と市民社会の分離の立場を放棄したかは、市民社会概念は階級闘争を含んでいないという理由であった。しかし近代市民社会的人間は、一方で前近代的人間とは全く異なつて夫々が自由な一個の人格主体である。同時に市民社会は他方生産手段の所有・非所有を基底とする階級的存在たることはマルクスの説く所である。しかるに、「プーランザスは、人格的事由および生産手段からの自由すなわち階級的存在という、近代市民社会の個人性と階級性との二重性のうち、後者の個々ばらばらのモナド的存在にのみ目を奪われ、市民社会の階級的存在性を見失ってしまったのである」⁸⁰⁾。こうして国家と市民社会の分離論のうちまず市民社会が消え去り、それは国家と経済との分離に代わる。次いで更にその分離の意味・内容も、「矛盾や対立などではない相互の自律性調和」⁸¹⁾となつている。これだけでもプーランザスが初期マルクスから外れていることが分るであろう。

それでも猶トーマスがプーランザスをして、グラムシに次ぐ(トーマスの所謂)疎外政治論としてのマルクス国家論の現代的第一人者とするのは何故なのか。それはプーランザスの説く、国家の相対的自律性の理解に懸る。しばらく国家の相対的自律性についてのト

ーマスの解釈を見てみよう。曰く、「相対的自律性」に関するプーランザスの思考は、ジェフレイ・アイザック Jeffrey Isaac によつて次のように上手に分り易く別の言葉に言い替えられてきた。『国家と経済とは、その職員のみならず、その存在原理と構成理由において、異つてゐる。経済は多数の私的制度(企業、会社、銀行)で構成され、その原理的特殊性、私的利益である。国家は一連の公的制度(行政、議会、司法、警察、軍隊、官僚)から構成され、その原理は国内外の秩序と“安全”の管理であり、普遍的な利益である。相対的自律性の概念は、階級関係と国家との間の構造的関係を示す。夫々が相手の存在条件であり、この意味でお互に他と関連している。しかし同時に各自めいめいがその自律性を保持している。国家と階級とのこの本質的で必然的な関係の故に、また国家は階級関係への関係性によつて存在し、逆もまた同じなるが故に、両者はただに相対的に自律的なのである。相対的自律性の概念はかくて二つの社会構造、国家と生産関係との間の因果的決定性を表わす、その夫々が制度的特殊性と原因的有効性の性格を持つてゐる』と。トーマスの推賞するこのアイザックの理解は、なるほど国家と経済(市民社会ではなく)との相違を正しく普遍性と特殊性との違いとして指摘してはいる。だがそもそもプーランザスの場合国家が経済に対して相対的に自律というのは、一方で国家主体の絶対的自律性を否定し、他方で経済の絶対的自律性に陥つて国家を支配階級の物とみ国家の自律性を殆んど省りみない国家道具説も否定する、その中間のどこかに成立する曖昧なものであつて、アイザックの主張する如き構造的、因果決定的なものでは全くない。ここには相対的自

律性と弁証法的構造との混同ないし重大な誤解があると思われる。もう一つは、相互の自律性と独自性を強調するのはいいとして、アイザックにおいて両者が五分五分の対等の間柄であるかのよう把握されているが、プーランザスの場合には、国家に対して経済があくまでも最終決定の優位を固守しているのであって、両者の関係は決して対等ではなく、市民社会バイアスのな非弁証法性を免れていない。最後にアイザックのこの叙述の中には、みられるように、一貫して国家と経済との相互関係、相互依存、相互条件のみであって、弁証法に不可欠の矛盾・対立的モメントの明確な指摘は存在しない。かくて以上のいずれをとっても、プーランザスの相対的自律性論はトーマスのいう弁証法的な疎外政治論ではないのである。なぜトーマスは、グラムシとプーランザスとを初期マルクスの国家と市民社会の弁証法的把握の忠実な後継と解したのであるか。恐らくグラムシとプーランザスに関する粗雑な理解としか云いようがない。ポール・トーマスのために惜しみて余りあると云うべきであろう。ただそれによって彼の疎外政治論自体のメリットまでもが蔭ることあるまい。しかしそれにしても、相対的自律性論と疎外政治論とを混同するとは。

〔註〕

- (1) Theda Skocpol: *States and Social Revolutions* (Cambridge U. P. 1979) p.32.
- (2) Theda Skocpol, *Bringing the State Back In: Strategies of Analysis in Current Research* (P. E. Evans, D. Reusch Meyer, T. Skocpol

- (eds) : *Bringing the State Back In*, Cambridge U. P. 1985 p.20).
- (3) Theda Skocpol: *Social Revolutions in the Modern World* (Cambridge U. P. 1994) p.125.
- (4) *ibid.*, p.126.
- (5) *Bringing the State Back In*, op. cit., p.ix.
- (6) *ibid.*, p.25, 256, 353, 355. cf.
- (7) *Bringing the State Back In*, op. cit., p.4.
- (8) Theda Skocpol: *States and Social Revolutions*, op. cit., p.25.
- (9) *ibid.*, p.27.
- (10) *Bringing the State Back In*, op. cit., pp.5 ~ 6.
- (11) *ibid.*, p.33.
- (12) *ibid.*, p.9.
- (13) Theda Skocpol: *States and Social Revolutions*, op. cit., p.301 — note (77).
- (14) *Bringing the State Back In*, op. cit., p.7.
- (15) Theda Skocpol: *Social Revolutions in the Modern World*, op. cit., p.274, 318, 320, 322. cf.
- (16) *Bringing the State Back In*, op. cit., p.14.
- (17) *ibid.*, pp.7 ~ 8.
- (18) Theda Skocpol: *States and Social Revolutions*, op. cit., p.293.
- (19) 「コータ綱領批判」に「こた」拙著『マルクス国家論入門』（現代評論社 一九七三年）一五九—一六〇頁参照。
- (20) その後スコッチボルの学問的関心は革命論から、福祉国家論、殊にアメリカの政治と公共政策に移ったと云ふ（Theda Skocpol: *Social Revolutions in the Modern World*, op. cit., p.302）。と同時に、彼女における国家と市民社会の弁証法的把握の観点よりも市民社会バイアスのアプローチの立場が前面に出るようになってくる。Stanley

- B. Greenberg & Theda Skocpol (ed.): *The New Majority — Towards a Popular Progressive politics* —, 1997. 政治的には「民主
 党左派の立場ですべての勤労人民大衆のための政治」、反政府論より
 も大きな政府による市民社会中心の市民的共同体の実現を志向して
 る。最近作は「Diminished Democracy: From Membership to
 Management in American Civil Life (Norman: University of
 Oklahoma Press, 2009)」「邦訳『失われた民主主義』(河田潤一訳 慶
 應義塾大学出版会 二〇〇七年)である。この市民社会バイアスの
 アプローチへの変化に対する評価はともかく、これも世の彼女への
 国家バイアスのアプローチ視への反証の一つとはなる。
- (21) Fred Block: *Revising State Theory*. (Temple U.P. 1987). p.vii.
 (22) *ibid.*, p.3.
 (23) *ibid.*, p.vii.
 (24) *ibid.*, p.viii.
 (25) *ibid.*, p.20.
 (26) *ibid.*, p.21.
 (28) *ibid.*, pp.21 ~ 22.
 (29) *Bringing the State Back In*, op. cit., p.32.
 (30) Fred Block: *Revising State Theory*, op. cit., p.196 — note (3).
 (31) *ibid.*, p.67.
 (32) *ibid.*, p.54.
 (33) *ibid.*, p.54.
 (34) *ibid.*, p.81.
 (35) *ibid.*, p.81.
 (36) *ibid.*, p.82.
 (37) *ibid.*, p.83.
 (38) *ibid.*, p.83.
 (39) *ibid.*, p.93.
 (40) *ibid.*, p.94.
 (41) *ibid.*, p.94.
 (42) *ibid.*, pp.95 ~ 96.
 (44) *ibid.*, p.35.
 (45) *ibid.*, p.82.
 (46) *ibid.*, p.82.
 (47) *ibid.*, p.54.
 (48) *ibid.*, p.67.
 (49) Paul Thomas: *alien politics — marxist state theory* retrieved —
 (Routledge, 1994) pp8 ~ 9.
 (50) *ibid.*, p.x.
 (51) *ibid.*, p.xii.
 (52) *ibid.*, p.xi.
 (53) *ibid.*, p.xi.
 (54) *ibid.*, p.xii.
 (55) *ibid.*, p.xi.
 (56) *ibid.*, p.xii.
 (57) *ibid.*, p.xi.
 (58) *ibid.*, p.xiii.
 (59) *ibid.*, p.6.
 (60) *ibid.*, p.7. 因みにこの引用は「David Easton, "Political
 Science, in international Encyclopedia of Social Science (IESS)
 New York, Macmillan, 1968, vol.12, pp.243 ~ 4, 4, 5". Paul Thomas,
ibid., p.197, cf.
 (62) 拙稿「国家と市民社会(2)」(東経大学会誌 第一七九号 一九九
 二年十一月)に詳しい。
 (63) Paul Thomas: op. cit., p.13.
 (64) *ibid.*, p.13.
 (65) *ibid.*, p.10.
 (66) 拙著『マルクス国家論入門』(現代評論社) 六九頁参照。
 (68) Paul Thomas: *alien politics*, op. cit., p.14.
 (69) 前掲拙著『マルクス国家論入門』一〇四頁。

- (70) 拙稿「国家と市民社会の現代理論(6)」(東経大学会誌 第二六一号)三〇八頁。
- (71) Paul Thomas: *alien politics*, op. cit., p.9.
- (72) (73) (74) (75) (76) Paul Thomas: *Marxism and Scientific Socialism — From Engels to Althusser* (Routledge, 2008) p.3.
- (77) Paul Thomas: *alien politics*, p.xvi.
- (78) (79) *ibid.*, p.xv.
- (80) *ibid.*, p.143.
- (81) *ibid.*, p.138.
- (82) *ibid.*, p.139.
- (83) *ibid.*, p.137.
- (84) *ibid.*, p.135.
- (85) *ibid.*, p.137.
- (86) 拙著『ヘーゲルの国家理論(日本評論社 一九八六年)を参照。特に二三五—二三六頁を。
- (87) 前掲の註(74)におけるグラムシの政治学・国家論に関する拙稿の一八三頁。
- (88) Paul Thomas: *alien politics*, op. cit., p.158.
- (89) 拙稿「国家と市民社会の現代理論(6)」(東経大学会誌 第二六四号)三一二頁。
- (90) 全 三〇九頁。
- (91) Paul Thomas: op. cit., pp. 144 ~ 145.